

第3次平川市

行政改革大綱実施計画 及び実施状況報告

～持続可能な行政運営の
推進を目指して～



平成30年3月

第3次平川市行政改革大綱実施計画 体系図

基本目標	実施方針	推進項目	具体的な取組事項	取組目標	担当課	頁No.	
持続可能な行政運営の推進	1. 市民の参画と協働の推進	(1) 市民が参画しやすい環境づくり	① SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信	各情報閲覧数 評価コメント数・リアクション数	総務課	1	
			② まちづくり懇談会の開催	懇談会参加者数	総務課	2	
		(2) 多様な主体との協働によるまちづくり	① 協働による地域づくりの推進	地域運営組織設立数	企画財政課	3	
			② 自主防災組織の育成	自主防災組織率 自主防災組織防災訓練実施率	総務課	4	
			③ 弘前大学等との連携	連携事業数	企画財政課	5	
		(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供	① 繁忙期(年度末・年度初)の休日の窓口業務開設	利用件数 開設日数 納付金額	関係課	6	
			② コンビニ収納の導入	督促状送付料金と郵便為替手数料の削減額	税務課	9	
			③ 住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設	利用件数 開設日数 納付金額	市民課・税務課	10	
			④ 納税窓口開設時における市税以外の収納	開設日数	税務課	12	
		2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供	(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握	① シティプロモーションの推進	カテゴリー数	総務課	13
	② 市民ニーズの把握			各種計画策定のためのアンケート調査数	総務課	14	
	③ パブリシティの推進			パブリシティ回数	総務課	15	
	(3) ICTを活用した行政サービスの向上		① 自治体クラウド等の導入推進	クラウド化システム数	管財課	16	
			② eLTAXの利用促進	法人市民税申告 固定(償却資産)給与支払報告書 年金支払報告書	税務課	17	
			③ 各種書式の電子化の推進	電子化ファイル数	総務課	18	
			④ ペーパーレス化の推進	ペーパーレス会議開催数(例)部長会議等	管財課	19	
			⑤ マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入	サービス事業数	総務課	20	
			(1) 時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化	① 部局横断的なプロジェクトの推進	プロジェクト数	総務課	21
				② 定員管理の適正化	職員削減人数	総務課	22
	(2) 人材育成の推進	① 職員研修の充実	研修回数 受講者数	総務課	24		
		② 人事評価システムの効果的な運用	評価者研修回数	総務課	25		
	3. 効率的な組織・機構の構築	(1) 健全財政の維持	① 市民に分かりやすい財務状況の公表	公表回数	企画財政課	26	
			② 公債費負担の適正化	実質公債費比率 将来負担比率	企画財政課	27	
		(2) 市税等自主財源の確保	① 市税の収納率向上対策	収納率(現年、滞納繰越)	税務課	28	
			② 使用料・手数料等の受益者負担の適正化	見直し回数	総務課ほか	29	
			③ ふるさと納税推進	寄付金額	総務課	33	
		(3) 事務事業の見直し	① 広域連携事業の推進	連携事業数	企画財政課	34	
			② 学校管理業務の見直し	委託件数 財政効果額	学校教育課	36	
		4. 健全な財政運営の推進	(4) 公共施設マネジメントの推進	① 施設総量の適正化(統廃合、複合化)	整理対象施設数 財政効果額	総務課	37
			(5) 地方公営企業の経営健全化	① 上下水道料金の収納率向上	上下水道料収納率 下水道料収納率	上下水道課	38
				② 下水道加入の促進	下水道加入件数	上下水道課	39
	5. 民間活力の活用		(1) 民間委託等の推進	① 施設管理や事務事業に係る外部委託の推進	委託業務数 財政効果額	総務課	40
			(2) 指定管理者制度の効果的な運用	① 指定管理の導入・見直し	導入施設数 財政効果額	総務課	41




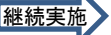
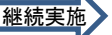
1. 市民の参画と協働の推進

(1) 市民が参画しやすい環境づくり

取組事項		①SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信			担当課	総務課
取組内容		情報通信環境の変化に合わせた市からの情報発信と市内外から意見・要望を聴く機会の充実を図るためSNSとHPの活用と周知を図ります。				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	検討 → 実施	継続実施	継続実施	継続実施
		○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、インスタグラム等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討				
備考						
取組 具 体 的 な 目 標	閲覧数 年間	目標	24万0,000件	36万0,000件	48万0,000件	60万0,000件
		実績	23万0,000件			
	シ・コ ヨリ メ ン タ ン ア ン ク ト 数 年 間 評 価	目標	100件	3,000件	5,000件	8,000件
		実績	800件			
期待される効果	SNSやHPの活用により、市民の意見が反映されたまちづくりの推進が図られます。					
平成29年度進捗状況	10月に平川市ソーシャルメディア利用ガイドラインを策定し、12月にソーシャルメディアの公式活用に関する利用方針の作成、SNSアカウントの取得を経て、1月よりSNSの運用を開始しました。					
実施状況の評価	利用者が多く、影響力があるインスタグラム、フェイスブック、ツイッターの3つのSNSを導入することにより、これまでより幅広く情報発信を行う事ができるようになりました。					
今後の展望	今後は関連書籍や他市町村の事例研究を行い、検討を重ね、閲覧数や年間評価コメント数等のさらなる増加を図り、市の情報発信を行っていきます。 当初より、目標数値にホームページの閲覧数を含めていたため、取組の名称等を修正します。					
行政改革懇話会コメント	修正案について同意します。					

1. 市民の参画と協働の推進

(1) 市民が参画しやすい環境づくり

取組事項	②まちづくり懇談会の開催				担当課	総務課
取組内容	地域ごとに対話形式による懇談会を実施することで、地域の詳細な課題の把握に努め、市民ニーズが反映された行政サービスを提供します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	 ○市内25箇所で開催 ○出席者目標数1箇所20人	 ○市内18箇所で開催 ○H30以降の実施計画検討	 ○市内22箇所で開催	 ○市内21箇所で開催	 ○市内22箇所で開催	
備考	開催時間帯：午後6時から8時まで 開催場所：2箇年で市内全地区の集会所等で開催					
取組目的な 具体的な 目標	参加者数	500人	360人	440人	420人	440人
	懇談会 実績	340人	292人			
期待される 効果	地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。					
平成29年度 進捗状況	市内18箇所でまちづくり懇談会を開催しました。平成28・29年度の2箇年で、市内全域で開催する事ができました。 延べ292人(1箇所当たり16.2人)の参加がありました。					
実施状況の 評価	市内の全ての地区で懇談会を開催し、市民の意見を聴く事ができましたが、参加人数が目標に届かなかったため、周知方法を検討する必要があります。					
今後の展望	今後も、引き続き2箇年で市内全域を巡回します。 広報紙の他、市のホームページやSNSなどの情報発信ツールを活用し、参加人数の増加を図ります。					
行政改革 懇談会 コメント	目標人数を下回った要因について、農繁期に参加者の出足が鈍った可能性が考えられます。 農繁期を避けて開催するなど、開催時期を工夫してはどうでしょうか。					

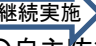
1. 市民の参画と協働の推進

(2) 多様な主体との協働によるまちづくり

取組事項	①協働による地域づくりの推進				担当課	企画財政課
取組内容	市民が主体的にまちづくりに取組み、将来にわたり住み良いまちを維持していくよう、地域運営組織の設立に向けて研究を行い、協働による地域づくりを推進します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討 ○地域運営組織の設立に向けた研究 (松崎小学校区)	検討 ○地域運営組織の設立に向けた研究 (松崎小学校区)	実施 ○地域運営組織の設立 (松崎小学校区)	継続実施 ○地域運営組織の設立に向けた研究	継続実施 ○地域運営組織の設立に向けた研究	
備考	1団体：西地区まちづくり運営委員会					
取組目的な 組織設立数 地域運営	目標			1団体		
	目標 (累計)			1団体	1団体	1団体
	実績					
	実績 (累計)					
期待される 効果	市民の自主的、自発的な活動が促され、地域特性を生かした市民主体のまちづくりが推進されます。					
平成29年度 進捗状況	組織設立へ向け、まずは着手しやすい事業から検討を始めました。 検討した事業としては、市広報紙の配布や、不審者を見つけた児童が付近住民に救助を求める事ができる看板の設置等です。					
実施状況の 評価	具体的な事業の検討を行ったことにより、組織設立への機運がより高まりました。 引き続き、平成30年度の組織設立に向け検討をすすめます。					
今後の展望	今後は、本事業の検証結果を基に、他地区での事業実施可能性を考慮し、他地区への展開を検討していきます。					
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続していただきたい。					






1. 市民の参画と協働の推進

(2) 多様な主体との協働によるまちづくり

取組事項		②自主防災組織の育成				担当課	総務課
取組内容		大規模災害に備え、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、地域ごとの自主防災組織の結成・育成を行うことを目的として、補助事業等を実施します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		 ○自主防災組織の結成及び育成推進(防災資機材の購入に対して補助を実施) 補助率10/10 上限100万円)	 ○自主防災組織の育成推進	 ○自主防災組織の育成推進	 ○自主防災組織の育成推進	 ○自主防災組織の育成推進	
備考		平成29年度の自主防災組織の新規設立:2団体(町居町会、南田町町会)					
取組具体的な目標	自主防災組織率	目標	90.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	90.8%	95.2%			
	防災訓練実施率	目標	40.8%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
		実績	40.8%	55.1%			
期待される効果	地域防災力が向上し、災害時の被害が最小限に抑えられることが期待されます。						
平成29年度進捗状況	今年度は、町居町会、南田町町会の2団体の自主防災組織が設立され、市内の全世帯の内、95.2%の世帯が自主防災組織によりカバーされました。また、全ての自主防災組織の内、約半数の団体で防災訓練が実施されました。						
実施状況の評価	これまでの啓発や補助制度の周知により、新たに組織が設立されるなど、目標である市内全域の組織設立に向かっている状況となっています。						
今後の展望	自主防災活動に必要な資機材の購入費用の助成制度について、さらに周知を行いながら、市内全域での自主防災組織の設立をめざし、安全なまちづくりをすすめます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

1. 市民の参画と協働の推進

(2) 多様な主体との協働によるまちづくり

取組事項	③弘前大学等との連携				担当課	企画財政課	
取組内容	さまざまな地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目指して、弘前大学をはじめとした関係機関と連携協力して取り組みます。						
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	 ①平川市まちづくり推進事業 ②碓ヶ関地域の活性化に関する事業 ③未来の担い手発掘・育成・支援事業 ④「食ラボひらかわ」の利活用事業	 ○連携事業検討	 ○連携事業実施	 ○連携事業実施	 ○連携事業検討		
備考							
取組目的な	連携事業数	目標	4事業		1事業	1事業	
		目標(累計)	4事業	4事業	5事業	6事業	6事業
		実績	4事業				
		実績(累計)	4事業	4事業			
期待される果	活力ある個性豊かな地域社会が形成され、魅力ある住みやすいまちづくりの推進が期待されます。						
平成29年度進捗状況	前年度に引き続き、平川市まちづくり推進事業、碓ヶ関地域の活性化に関する事業、未来の担い手発掘・育成・支援事業、食ラボひらかわの利活用事業の4事業について、それぞれ取組を実施しました。						
実施状況の価	大学が有する高度な知識が事業に生かされ、事業を進める事ができました。						
今後の展望	活動を総括した報告会の開催を、平成30年4月に予定しています。また、平成30年度に、さらに1事業の連携を計画しており、事業の内容について検討を行っています。今後も大学の知見を生かしながら、市の課題解決に向けた事業展開を検討します。						
行政改革懇談コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の 休日の窓口業務開設		担当課	市民課、税務課、国保年金課、上下水道課、福祉課、健康推進課、子育て支援課								
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。											
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度							
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、上記に加え毎月1日開設						
備考												
具体的な取組目標	利用件数	市民課	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		税務課	50件	47件	50件	63件	50件		50件		50件	
		国保年金課	235件	239件	238件	180件	241件		243件		245件	
		上下水道課	23件	23件	25件	25件	25件		25件		25件	
		福祉課	8件	5件	8件	8件	8件		8件		8件	
		健康推進課	3件	0件	3件	3件	3件		3件		3件	
		子育て支援課	1件	0件	3件	3件	3件		3件		3件	
	開設日数	市民課	3件	5件	4件	5件	4件		4件		4件	
		税務課	3日	3日	3日	3日	3日		3日		3日	
		国保年金課	15日	15日	15日	15日	15日		15日		15日	
		上下水道課	3日	3日	3日	3日	3日		3日		3日	
		福祉課	3日	3日	3日	3日	3日		3日		3日	
		健康推進課	3日	3日	3日	3日	3日		3日		3日	
		子育て支援課	3日	3日	3日	3日	3日		3日		3日	
	(税納付課額)	目標	4,789千円		4,789千円		4,789千円		4,789千円		4,789千円	
目標(累計)		4,789千円		9,578千円		14,367千円		19,156千円		23,945千円		
実績		5,087千円		3,640千円								
累計(実績)		5,087千円		8,727千円								
期待される効果	利用機会の向上により、市民の利便性の向上が図られます。											

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の 休日の窓口業務開設	担当課	市民課、税務課、国保年金課、上下水道課、福祉課、健康推進課、子育て支援課			
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
市民課	平成29年度 進捗状況	昨年度に引き続き、年度末の繁忙期に合わせ、概ね3日間、午前8時15分から午後5時までの休日窓口の開設を予定しています。 窓口において、住民異動・戸籍届出等の受付を行います。				
	実施状況の 評価	取組が定着してきており、安定した実績が続いています。 市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
税務課	平成29年度 進捗状況	昨年度に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で、税に関する証明書の発行受付を行う窓口の開設を予定しています。 その他、毎月最終日曜日の午前8時30分から午後5時まで開設を行い、窓口において、市税及び市税以外の収納金の受付を行います。				
	実施状況の 評価	証明書発行業務については、市民の利便性の向上が図られています。 収納金の受付は、年間200件前後の利用、350から500万円の収納が見込まれます。 本事業は、市の財源の確保、市税納付の利便性の向上において重要な取組となっています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
国保 年金課	平成29年度 進捗状況	昨年度に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。 窓口において、国民健康保険、年金等の住所異動等に係る手続の受付を行っています。				
	実施状況の 評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
上下 水道課	平成29年度 進捗状況	昨年度に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。 窓口において、上下水道に関する届出の受理、閉開栓等の作業、料金徴収や問い合わせ等について対応にあたっています。				
	実施状況の 評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の 休日の窓口業務開設	担当課	市民課、税務課、国保年金課、上下水道課、福祉課、健康推進課、子育て支援課			
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
福祉課	平成29年度 進捗状況	昨年に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。窓口において、障がい福祉サービスに係る住所変更等の申請等の受付を行っています。				
	実施状況の 評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
健康 推進課	平成29年度 進捗状況	昨年に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。窓口において、母子手帳の交付、予防接種、健診等の受付を行っています。				
	実施状況の 評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
子育て 支援課	平成29年度 進捗状況	昨年に引き続き、市民課の休日窓口開設に合わせた日程で開設を予定しています。窓口において、子育てに関する手続きの受付を行っています。				
	実施状況の 評価	取組の実施により市民の利便性の向上が図られています。				
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。				
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続していただきたい。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項		②コンビニ収納の導入			担当課	税務課	
取組内容		市税4税(軽自動車税、住民税、国保税、固定資産税)について、24時間、365日全国のコンビニで納付できる環境づくりを行います					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		○納付書の様式、印刷方法等検討 ○バーコード読み取りテスト					
備考		コンビニ収納:納期限内であれば、市税を全国のコンビニ10社で納付できるサービス(平成30年1月1日時点)					
取組目的な	納期納率納付	一般会計	91.5%	92.6%			
		国保特別会計	80.6%	82.6%			
		総合	87.6%	89.2%			
	料督促の削減	目標		170千円	170千円	170千円	170千円
		目標(累計)		170千円	340千円	510千円	680千円
		実績		43千円			
		累計(実績)		43千円			
	期待される効果	金融機関が営業していない時間帯でも納付が可能になり、利便性の向上が図られます。納付機会が拡大し、コンビニ納付の利用が納期限内に限られることから、納期内納付収納率の向上、督促状送付件数の削減が期待できます。					
平成29年度進捗状況	コンビニ納付サービスの提供を開始しました。納税者がサービスを利用することにより、納期内での納付の促進が期待できます。督促状発送件数の削減による財政効果は以下のとおりです。 督促状発送削減件数(平成28年度発送件数－平成29年度見込件数) 1万4,968件－1万4,197件＝771件 771件×郵送費用＝約4万3,000円						
実施状況の価	督促手数料の削減については、サービス開始初年度という事もあり、目標とした財政効果は得られませんでした。納期内納付収納率については、一般会計で、約1.1ポイント、国保特別会計2.0ポイント、総合で1.6ポイントと、いずれも向上し、総合的な改善が見られました。						
今後の展望	市民の利便性の向上と納期内納付収納率の向上を図る上で効果的な事業であり、今後も引き続き継続します。						
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設		担当課	市民課、税務課								
取組内容	住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談等の窓口開設時間を延長します。											
年次計画	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度			
	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		継続実施			
	○市民課は毎週月曜日に開設(1時間延長) ○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)											
備考	市民課 証明書発行等窓口:毎週月曜日の午後5時から午後6時まで(祝日・年末年始休業を除く) 税務課 夜間納税相談窓口:毎月最終金曜日の午後5時から午後7時まで											
具体的な取組目標	市民課	利用件数	70件	49件	70件	55件	70件		70件		70件	
		開設日数	46日	46日	46日	46日	46日		46日		46日	
	税務課	利用件数	104件	90件	111件	60件	118件		124件		130件	
		開設日数	16日	16日	16日	16日	16日		16日		16日	
	納付金額	目標	2,182千円		2,182千円		2,182千円		2,182千円		2,182千円	
		目標(累計)	2,182千円		4,364千円		6,546千円		8,728千円		10,910千円	
		実績	1,407千円		1,160千円							
		累計(実績)	1,407千円		2,567千円							
期待される効果	利用機会の向上により、市民の利便性の向上が図られます。											

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項	③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設		担当課	市民課、税務課	
取組内容	住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談等の窓口開設時間を延長します。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	<p>○市民課は毎週月曜日に開設(1時間延長)</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>				
市民課	平成29年度進捗状況	毎週月曜日に証明書発行等の窓口開設時間を1時間延長しています。(祝日・年末年始休業を除く)			
	実施状況の評価	年間50件前後の利用が見込まれ、市民の利便性の向上が図られています。			
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			
税務課	平成29年度進捗状況	市民の市税納付に対する利便性の向上のため、市税納付窓口を2時間延長しています。			
	実施状況の評価	年間の利用件数は60件前後、収納額は100から150万円が見込まれるため、市の財源の確保及び市税納付の利便性の向上において重要な取組となっています。			
	今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			
行懇コ	政談会	革メ	ト	引き続き取組を継続していただきたい。	

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

取組事項			④納税窓口開設時における市税以外の収納		担当課	税務課	
取組内容			夜間、休日における税務課窓口の延長開設における納税相談の際に、市税のほか、上下水道使用料、市営住宅使用料、墓地管理手数料などの手数料についても納付することができる機会を作ります。				
年次計画			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
			○休日窓口 年間12日開設 ○夜間窓口 年間16日開設				
備考			休日納税相談窓口：毎月最終日曜日の午前8時30分から午後5時まで 夜間納税相談窓口：毎月最終金曜日の午後5時から午後7時まで				
取組 具 体的 目 標	開 設 日 数	目 標	28日	28日	28日	28日	28日
		実 績	28日	28日			
期待される果			納付機会が増えることにより、収納率が向上し、自主財源の確保が図られます。				
平成29年度進捗状況			前年に続き、休日・夜間窓口を実施する際に、市税以外の収納を実施しています。平成29年度は、それぞれ休日窓口開設日数が12日、夜間窓口開設日数が16日となる予定です。				
実施状況の価			他部署で所管する収入金の収納も受付することによる市民の利便性の向上に加え、納付機会の拡大に伴う収納率の向上が図られました。				
今後の展望			今後も継続して取組を実施します。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続していただきたい。				

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項	①シティプロモーションの推進				担当課	総務課
取組内容	市民のニーズに合わせた広報紙・ホームページによる情報発信の更なる充実を図るほか、市民の郷土への愛着心と誇りを一層醸成させ、市民が共感する平川市の魅力を全国発信するシティプロモーション事業を展開します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討	検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施
年次計画	<p>○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討(カテゴリー例:物産、観光、移住、健康、子育て)</p> <p>○専門部署の創設検討</p>					
備考	カテゴリー:シティプロモーションを実施する対象分野 今年度実績:広報のカテゴリー					
取組 具 体的 目 標	カ テ ゴ リ ー 数	目標		1カテゴリー	2カテゴリー	2カテゴリー
		目標 (累計)		1カテゴリー	3カテゴリー	5カテゴリー
		実績		1カテゴリー		
		累計 (実績)		1カテゴリー		
期待される 効果	移住者や買い物や観光などの来訪者が増加し、経済活動の活性化が図られるほか、市民が平川市の魅力を再認識あるいは発見する契機になり、愛着心、誇りを持てるようになることが期待されます。					
平成29年度 進捗状況	「広報ひらかわ」をこれまでより見やすくリニューアルし、より効果的な情報発信を行う事ができるようになりました。 平成29年11月に「平川市シティプロモーション推進方針」を策定し、実施の方向性を決めました。また、市のキャッチフレーズ、ロゴマークなどの新しい情報ツールを策定しました。					
実施状況の 評価	広報紙のリニューアル、情報ツールの策定等により、広報のカテゴリーにおけるシティプロモーションを実施しました。一方で策定した方針やツールを活かすには、市職員の情報発信に対する更なる意識改革を図る必要があります。					
今後の展望	平成30年4月にホームページのリニューアルを計画しています。効果的なシティプロモーションの実施のため、民間事業者の専門的な知識とノウハウを活用した取組についても、検討をすすめます。また、ロゴマークを活用した物品の開発も計画しています。観光カテゴリーにおいて、来年度は「市内主要イベントPR事業」を展開していきます。これについては事業展開に向け、観光協会等、関係部局と協議を行う予定です。					
行政改革 懇談 コメント	広報紙は以前に比べ見やすくなった印象があります。 引き続き取組を継続していただきたい。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項	②市民ニーズの把握				担当課	総務課
取組内容	各施策に対して、市民が意見しやすい機会の拡大に努めます。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施 ○市民意識調査の実施(長期総合プラン)	継続実施 ○介護予防・日常生活現役ニーズ調査	継続実施	継続実施 ○市民意識調査の実施(総合戦略)	継続実施 ○市民意識調査の実施(長期総合プラン)	
備考						
取組目標	各種計画策定の アンケートの調査	目標	1件	1件	1件	1件
		実績	1件	1件		
期待される効果	地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。					
平成29年度進捗状況	高齢者が在宅生活を維持していくために必要なサービスのニーズを把握するため、要介護認定者及び施設入所者を除く1,000人の65歳以上の住民を対象に意識調査を実施しました。					
実施状況の評価	意識調査を実施することで、市民のニーズを把握することができました。					
今後の展望	今後も必要に応じて意識調査を実施し、市民のニーズの把握に努めます。					
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。					


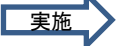



2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項		③パブリシティの推進			担当課	総務課
取組内容		<p>広告には多額の費用がかかるが、マスコミが記事などで取り上げる場合は費用がかからず、内容により大きく取り上げられ、平川市のイメージアップと知名度の向上につながります。</p> <p>そのため、各報道機関に取り上げてもらえるような情報、話題作りを積極的に発信することで、平川市のメディアへの露出回数を増やし、市民満足度を高めます。</p>				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			<ul style="list-style-type: none"> ○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究 			
備考		パブリシティ回数:報道機関への情報提供回数				
取組体的な目標	パブリシティ回数	目標	100回	150回	200回	250回
		実績	125回			
期待される効果	平川市のイメージアップが図られ、市民の地域への愛着が高まることが期待されます。					
平成29年度進捗状況	平成29年5月に「平川市パブリシティ推進方針」を策定し、庁内全課を対象とした説明会を実施しました。各課からの報道機関への情報提供は、年間で125件となりました。					
実施状況の評価	「平川市パブリシティ推進方針」を策定し、全課を対象とした説明会を開催することで、パブリシティの具体的なルールやその重要性について、職員に対する周知が図られ、目標としていた情報提供件数を達成することができました。					
今後の展望	今後も引き続き、市職員の情報発信に対する意識改革を進めながら、パブリシティの強化を図っていきます。					
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項	①自治体クラウド等の導入推進				担当課	管財課
取組内容	平成23年度より稼働中の基幹システムや、それに付帯する機器、ネットワーク機器、平成22年度より稼働の情報系システム、平成24年度より稼働のネットワークシステム、総合福祉システム、統合型GISシステム等、全てのシステムの更新を行い、住民サービスに直結する業務の迅速化を図ります。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	 ○導入形式（オンプレミス、クラウド型等）の検討及び、滞納管理システム、文書管理システム等、既導入済システム以外の業務システム化を検討	 ○データバックアップ	 ○住基	 ○国税連携 ○水道調定	 ○農地基本台帳 ○人事・給与 ○地域包括支援 ○グループウェア	
備考						
取組具体的な目標	目標		1システム	1システム	2システム	4システム
	目標（累計）		1ファイル	2ファイル	4ファイル	8ファイル
	実績		1システム			
	系訂（実績）		1システム			
期待される効果	システム運用経費の削減、業務の継続性や情報セキュリティの向上が図られます。					
平成29年度進捗状況	重要な電子データを、クラウド技術により市外データセンターへ退避させることとしました。退避の対象を基幹系データ等の必要最低限のものとする事で、より費用対効果が得られることが期待できます。					
実施状況の評価	基幹系データをクラウドへ移行することにより、災害などの緊急事態に遭遇した際も安定した運用が図られます。					
今後の展望	今後も引き続き、順次クラウド化をすすめていきます。					
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。					






2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項		②eLTAX(エルタックス)の利用推進			担当課	税務課	
取組内容		地方税の各種申告手続きを、インターネットを利用して行うためのeLTAXについて、市広報紙、ホームページ、文書等によりPRを進め、システムの利用促進を図ります。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考							
具体的な取組目標	市民税 法人	目標	389件	417件	445件	473件	500件
		実績	434件	455件			
	資産 (償却)	目標	128件	146件	164件	182件	200件
		実績	163件	216件			
	(報告書 件数)	目標	4,990件	6,243件	7,496件	8,748件	10,000件
		実績	4,263件	4,560件			
	年金 報告書	目標	99.5%	99.7%	99.8%	99.9%	100.0%
		実績	99.9%	99.9%			
期待される効果	税申告等における市民や事業者の利便性が向上するほか、業務の効率化が図られます。						
平成29年度進捗状況	eLTAXによる電子データを用いた税に関する手続きにおいて、法人市民税申告書、償却資産申告書、年金支払報告書については目標の件数を達成しました。						
実施状況の価値	eLTAXを利用した給与支払報告書の提出については、目標の件数に達しなかったものの着実に増となる見込となっています。						
今後の展望	今後も事業者等の利便性の向上、業務の効率化を図るため、広報紙、ホームページ、文書等によりeLTAXの利用促進を図っていきます。						
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項		③各種書式の電子化の推進			担当課	総務課	
取組内容		申請・届出などの様式をホームページからダウンロードできるようホームページを整備します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		 ○HP申請書・様式集:80ファイル ○専用ページ:124ファイル	 ○HP申請書・様式集の見直し ○ホームページ更新のための内容の整理・検討				
備考							
取組具体的な目標	ファイル電子化数	目標	204ファイル	20ファイル	20ファイル	20ファイル	20ファイル
		目標(累計)	204ファイル	224ファイル	244ファイル	264ファイル	284ファイル
		実績	204ファイル	0ファイル			
		累計(実績)	204ファイル	204ファイル			
期待される効果		市民の利便性が向上するほか、業務の効率化が図られます。					
平成29年度進捗状況		ホームページのリニューアルにあたり、新規の様式の掲載を行わなかったものの、これまで公開していた様式等について、新ホームページへの掲載に向け、内容の整理・検討を行いました。					
実施状況の価		今年度の作業内容であった内容の整理、検討を終えることが出来ました。新ホームページは平成30年4月に公開となる予定となっています。					
今後の展望		今後は、新ホームページにおいて、利用者が検索・閲覧しやすい形で掲載様式の拡充を図っていきます。					
行政改革懇談会コメント		改正案について同意します。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項	④ペーパーレス化の推進				担当課	管財課
取組内容	各種会議等において、タブレット型パソコンを活用したペーパーレス会議を実現し、紙資源や人件費、電気料等の各種コスト削減、文書紛失等による情報漏えいの防止、文書印刷の時間と手間を省き迅速かつ効率的な会議運用をすることを目的とし、ペーパーレスシステムを導入し、ペーパーレス化を推進します。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討 → 実施 ○ペーパーレスシステムの研修実施 ○部長会議への導入	継続実施 → ○その他主要な会議への導入 ○部長会議12回、その他5回	継続実施 → ○部長会議12回、その他8回	継続実施 → ○部長会議12回、その他13回	継続実施 → ○部長会議12回、その他18回	
備考						
取組目的な 具体的な 開催数 会議	目標	3回	17回	20回	25回	30回
	実績	3回	21回			
期待される 効果	用紙代、印刷代の節約のほか、二酸化炭素排出量の削減が図られます。					
平成29年度 進捗状況	以下においてタブレット端末を利用したペーパーレス会議を実施しました。 定例部長会議12回、臨時部長会議1回、電算運営委員会1回、農林課関係3回、庁舎建設関係4回					
実施状況の 評価	従来に比べ、ペーパーレスによる会議の開催について、職員の間への浸透が図られました。 今後も活用の幅を多方面に拡げていくことにより、用紙・印刷代の節約をすすめます。					
今後の展望	今後も引き続き取組を行っていきます。					
行政改革 懇談会 コメント	引き続き取組を継続していただきたい。					

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

(3) ICTを活用した行政サービスの向上

取組事項		⑤マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入		担当課	総務課	
取組内容		マイナンバーカードの普及促進を図るため、カードを活用した行政サービスの提供を検討します。				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		実施 ○e-TAX	検討 ○子育てワンストップサービスへの対応 ・児童手当 ・保育 ・母子保健 ・ひとり親支援	検討 ○市独自サービスへの利用について検討 検討例 ・子ども医療費 ・図書館 ・印鑑登録証 ・地域の買い物ポイントなど	継続実施	継続実施
備考						
取組目的な 事業数	目標	1事業	4事業	1事業	1事業	1事業
	目標(累計)	1事業	5事業	6事業	7事業	8事業
	実績	1事業	4事業			
	累計(実績)	1事業	5事業			
期待される効果	複数のサービスへの利用が可能となり、市民の利便性が向上するほか、マイナンバーカードの普及が推進し、業務の効率化が図られます。					
平成29年度進捗状況	マイナンバーカード普及促進の為に実施した子育てワンストップサービスについては、システムエラーによる遅延も見られましたが、妊娠の届出や児童手当に関する手続等の15のサービスの内、11のサービスの提供を開始しました。					
実施状況の評価	子育てワンストップサービスの開始により、サービスを希望する市民が、マイナンバーカードを利用することによりインターネット上で各種申請等の手続きを行うことができるようになる事から、利便性の向上が図られました。					
今後の展望	来年度以降の事業については、サービスに関連する部署よりメンバーを集め委員会を組織し、サービス内容の検討を行います。 市民の利便性の向上につながる取組の実施に向けて、検討を重ねていきます。					
行政改革懇話会コメント	マイナンバーカード取得のメリット等に関する情報について、広報紙等で周知することにより、マイナンバーカードの取得率の向上が図られると思われれます。					

3. 効率的な組織・機構の構築

(1) 時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項	①部局横断的なプロジェクトの推進				担当課	総務課
取組内容	時代の情勢に合った政策を推進するため、政策課題を整理して、部局横断的なプロジェクトにより取組みます。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	実施 ○施策推進 9プロジェクト (シティプロモーション、バイオマス産業都市構想等) ○課題解決 16プロジェクト ○事務改善 11プロジェクト	継続実施 ○プロジェクト例 ・シティプロモーション ・バイオマス産業都市構想 ・健康づくり ・商店街活性化 ・移住定住促進 ・食育推進 ・空き家対策	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
備考						
取組目的な プロジェクト	目標	36件	20件	20件	20件	20件
	目標(累計)	36件	56件	76件	96件	116件
	実績	36件	36件			
	実績(累計)	36件	72件			
期待される効果	部局横断的なプロジェクトにより、施策の推進及び複雑な行政課題の解決が図られます。					
平成29年度進捗状況	複数課による協議を行った実績は以下のとおりとなっています。 課題解決:12件、施策推進:20件、事務改善:4件、合計:36件 その他、定例的な複数課協議:7件					
実施状況の価	プロジェクトの一例として、平川市オリジナル婚姻・出生届の導入検討、空き家対策、地域おこし協力隊の活動報告会等があります。 各課が自発的に課題解決に向けた協議を行う体制が整ってきていると考えられます。					
今後の展望	引き続き、部局の枠にとらわれない課題解決のための協議について進めていきます。					
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。					

3. 効率的な組織・機構の構築

(1) 時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項		②定員管理の適正化			担当課	総務課	
取組内容		市民サービスの維持・向上に配慮しながら、既存の事業の整理合理化、組織・機構の見直し、民間委託の推進、事務処理方法の改善などにより、引き続き積極的に職員定数の削減に取り組みます。 また、真に必要なとされる新たな行政課題等についても、原則として職員の配置転換等により対応していきます。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考		年次計画は別紙のとおり					
取組目的な	職員削減数	目標	3人	1人	4人	2人	1人
		目標(累計)	3人	4人	8人	10人	11人
		実績	3人	1人			
		実績(累計)	3人	4人			
	財政効果額	目標					
		目標(累計)					
		実績					
		実績(累計)					
期待される果	真に必要な職員数を確保しつつ、職員人件費を縮減することにより、将来にわたり質の高い行政サービスの提供が図られます。						
平成29年度進捗状況	退職者21人に対し、新採用者14人、再任用6人とし、定員適正化計画に基づいた定員管理を行う事ができました。						
実施状況の価	計画に則った定員管理を行ったことで、財政負担の軽減が図られました。また、再任用制度により、退職した職員を再び任用することで、職員の減による業務の負担の軽減や、技術の継承を図りました。						
今後の展望	引き続き、適正な定員管理を行いつつ市民サービスの維持向上に努めていきます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

定員適正化計画

■年度別数値目標

(各年度4月1日現在)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
目標職員数(人)	327	326	322	320	319	317
一般行政職	280	277	273	272	273	274
医療職	26	25	22	19	19	19
技能労務職	21	18	14	13	10	10
再任用(フルタイム)	0	6	13	16	17	14
対前年度比目標数(人)	—	△1	△4	△2	△1	△2
対前年度比削減率(%)	—	△0.3	△1.2	△0.6	△0.3	△0.6
累計目標数(対28年度比)(人)	—	△1	△5	△7	△8	△10
累計削減率(対28年度比)(%)	—	△0.3	△1.5	△2.1	△2.4	△3.1

■職種別退職予定者

区分		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
退職予定者 A		21	26	33	30	26	136
内 訳	一般行政職	17	15	14	11	9	66
	医療職	1	1	5	0	0	7
	技能労務職	3	4	1	3	0	11
	再任用(フルタイム)	0	6	13	16	17	52

■職種別採用計画及び職員数見込み

区分		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
前年度退職予定者 A		21	26	33	30	26	136
新規 採用 予定 者 数	一般行政職	14	9	13	12	10	58
	医療職	0	0	2	0	0	2
	技能労務職	0	0	0	0	0	0
	再任用(フルタイム)	6	13	16	17	14	66
	計 B	20	22	31	29	24	126
職員削減数 B-A		△1	△4	△2	△1	△2	△10
4月1日現在職員数		326	322	320	319	317	/

3. 効率的な組織・機構の構築

(2) 人材育成の推進

取組事項		①職員研修の充実			担当課	総務課	
取組内容		「平川市人材育成基本方針」に基づき、職員の経営能力や専門性・創造性を高める研修機会の充実に努め人材育成を推進します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回	継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・その他 2回	継続実施 ○職員研修 ・係長以下1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他2回	継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・その他3回	継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・その他2回	
備考							
具体的な取組目標	研修回数	目標	6回	7回	8回	8回	8回
		実績	6回	7回			
	受講者数	目標	450人	500人	550人	550人	550人
		実績	402人	489人			
期待される効果	職員一人ひとりの能力の向上により、効率的な行政運営が推進されるほか、職員自らが成長を実感することにより、やる気と働き甲斐の向上が期待されます。						
平成29年度進捗状況	平成29年度は、以下の内容で研修を実施しました。 ・係長以下1回(197人) ・管理職1回(64人受講) ・新採用1回(14人受講) ・内部講師2回(財政52人、人事64人見込)、その他2回(132人受講)						
実施状況の価	研修について、概ね計画どおりに実施することができました。 研修の実施により、職員の能力の向上が図られ、人材育成を推進することができました。						
今後の展望	引き続き、研修機会の充実に努め、職員の能力の向上を図ってまいります。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						






3. 効率的な組織・機構の構築

(2) 人材育成の推進

取組事項			②人事評価システムの効果的な運用		担当課	総務課	
取組内容			能力・実績を重視した公正かつ客観的な「人事評価システム」の効果的な運用により適材適所の人材配置を進め、職員の意欲・能力が十分発揮できる体制づくりを進めます。				
年次計画			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			実施 ○本格運用開始	継続実施 ○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施
備考							
取組 目的 な	研修 回数 評価者	目標	1回	2回	2回	2回	2回
		実績	1回	1回			
期待される効果			評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成により、効果的に職員のレベルアップが図られ、限られた職員数で安定した行政サービスの提供が図られます。				
平成29年度進捗状況			新たに評価者となる職員については、市長会で実施する評価者研修を受講しました。市独自の研修については来年度の開催へと変更としました。				
実施状況の評価			評価者となる職員が評価者研修を受講したことにより、評価者のスキルアップが図られ、より効果的な人事評価が実施できるようになりました。				
今後の展望			引き続き取組を継続します。 市独自の研修については、来年度の実施に向け、他市の内容等を踏まえ内容を検討していきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続していただきたい。				

4. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取組事項			①市民に分かりやすい財務状況の公表		担当課	企画財政課	
取組内容			各種財政指標やバランスシート等について、市民にわかりやすくホームページや広報紙で公表します。				
年次計画			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			 ○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・財務書類等	 ○統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備			
備考							
取組体的な目標	公表回数	目標	5回	5回	5回	5回	5回
		実績	5回	5回			
期待される効果			分かりやすい財政の公表により、市民の関心や理解度が高まり、市民参画型の財政運営の推進が図られます。				
平成29年度進捗状況			下記により、財政の公表を行っております。 広報への予算・決算の掲載(4月・11月) 財政報告書の公表(6月・12月) 財務書類の公表(3月予定)				
実施状況の評価			公表については、計画どおり目標の5回を達成できる見込みとなっています。				
今後の展望			今後も引き続きわかりやすい財政の公表に努めていきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続していただきたい。				

4. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取組事項		②公債費負担の適正化			担当課	企画財政課	
取組内容		財政の健全性を判断するうえで大きなポイントとなる公債費の抑制を図るため、計画的な事業執行による新発債の抑制、繰上償還などにより公債費の適正化を推進します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施 ○計画的な事業執行による新発債の抑制 ○繰上償還	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考							
取組目的な	実質公債費比率	目標	13.9%	12.8%	11.7%	10.1%	8.5%
		実績	13.8%	翌年度算定			
	将来負担比率	目標	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-
期待される果	財政指標の動向を注視しながら財政運営を行うことで、将来にわたり安定した市民サービスの提供が図られます。						
平成29年度進捗状況	実質公債費比率について、繰上償還の実施などにより、目標であった13.9%を下回ることができました。						
実施状況の評価	実質公債費比率について計画の数値を下回ったことにより、健全な財政状況が維持されています。						
今後の展望	今後も引き続き、健全な財政運営を行っていきます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		①市税の収納率向上対策					担当課	税務課
取組内容		平川市税徴収向上計画に基づき、積極的に滞納の解消に努め、税負担の公平性を確保し、市税の収納率の向上を図ります。						
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
		<ul style="list-style-type: none"> ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・コンビニ収納等（再掲） ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化 						
備考								
取組目的な	現収年納分率	目標	98.3%	98.4%	98.5%	98.6%	98.7%	
		実績	98.1%	98.3%				
	滞収繰納分率	目標	12.5%	12.6%	12.7%	12.8%	12.9%	
		実績	16.0%	21.4%				
期待される効果	納税義務者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、自主財源の確保が図られます。							
平成29年度進捗状況	前年に引き続き、口座振替の推奨、納税相談窓口の開設、戸別訪問による徴収の強化等、収納率向上のための取組を実施しています。 また、新たにコンビニ収納サービスを開始し、市税の納付機会の拡大を図りました。							
実施状況の評価	収納率について、計画値に比べ、現年度分は0.1ポイントの減少、滞納繰越分は8.8ポイントの増加の見込みとなりました。 前年の実績に比べると、現年度分は0.2ポイントの増加、滞納繰越分は5.4ポイントの増加の見込みとなりました。							
今後の展望	今後も引き続き、収納率の向上に努めます。							
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。							

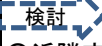

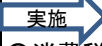

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当課		総務課、葛川支所、市民課、尾上総合支所市民生活課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、生涯学習課、平川市運動施設	
取組内容		近隣市町村の実態調査等を行い、料金の適正化を推進するほか、消費税の改定に合わせて市全体の使用料・手数料等の見直しを行ないます。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
			検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討	検討	実施 ○消費税10%の改定に合わせた見直し	継続実施	
備考		平成28年度実績1回：平賀農村環境改善センター使用料減免規定の整備					
取組 具 体的 な 目 標	見直し回数	目標				1回	
		目標(累計)				1回	1回
		実績	1回				
		実績(累計)	1回	1回			
	財政効果額	目標					
		目標(累計)					
		実績	28千円				
		実績(累計)	28千円	28千円			
期待される効果		施設使用料や各種手数料の積算根拠を明確化し、減免規定を見直すことにより、公平で適正な料金体制の構築が期待されます。					

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当課	総務課、葛川支所、市民課、尾上総合支所市民生活課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、生涯学習課、平川市運動施設		
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
			 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討		 ○消費税10%の改定に合わせた見直し		
総務課	検討対象	書類コピーサービスに係る規定等の整備					
	平成29年度進捗状況	現在行っているサービス等の使用料・手数料について、根拠法令等の確認を行った結果、書類のコピーサービスについて、規程の整備が必要であることが判明したため、検討に入りました。					
	実施状況の評価	これまでの経緯や背景を考慮しながら検討を進めていきます。					
	今後の展望	サービスに関する規定を整備し、サービス提供の正確性・迅速性の向上を図ります。その他の法定の使用料・手数料についても情報を収集し、必要に応じた対応を行っていきます。					
葛川支所	検討対象	簡易水道使用料					
	平成29年度進捗状況	将来的には使用料の見直しが必要となると考えられるため、検討を行っております。					
	実施状況の評価	東部地域においては、人口減少と高齢化が著しく、給水収益の減少が続いていることから、今後も安定したサービスを提供するため、検討を行っていく必要があります。					
	今後の展望	管路や給水設備などの資産を適正に管理するため、固定資産台帳の整備を進めるとともに、経営状況を的確に把握しながら使用料見直しの議論を行ってまいります。					
市民課	検討対象	墓地管理手数料					
	平成29年度進捗状況	墓地管理手数料について、新館、新屋町の各公営墓地の間で金額の差があります。また、碓ヶ関地域の公営墓地では手数料の設定がないものの、施設の老朽化等により整備の必要性が生じています。事業の公平性、採算性を考慮しながら検討を行っております。					
	実施状況の評価	使用料・手数料の受益者負担の適正化を進める上で、設定の統一化が必要な事項と考えますが、各地域の背景を考慮した上で慎重な検討を行っていく必要があります。					
	今後の展望	引き続き検討をすすめることとします。					

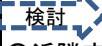

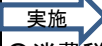

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項	②使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当課	総務課、葛川支所、市民課、尾上総合支所市民生活課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、生涯学習課、平川市運動施設		
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		検討 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討	検討	実施 ○消費税10%の改定に合わせた見直し	継続実施	
市民生活課 尾上総合支所	検討対象	温泉使用料(消費税法改正に対応した見直し)				
	平成29年度進捗状況	温泉使用料は、旧尾上町がみなみの温泉の事業開始に伴い、その事業費を基に積算しました。みなみの団地分譲時に土地購入者が「温泉供給負担金」を納めています。「温泉供給負担金」は全区画について納付済みとなっています。				
	実施状況の評価	尾上地区住宅団地温泉事業は、温泉使用料収入だけで経費を賅っております。基金も毎年積み増ししているため、温泉が枯渇した場合を除き、高額な修繕が必要となった場合も対応することができます。受益者負担の観点から料金の設定は適正であることから、引き続き状況を注視し、必要に応じて対応を行っていきます。				
	今後の展望	消費税法の改定に合わせた対応を行うため、引き続き検討を重ねていきます。				
商工観光課	検討対象	さるか荘、ふるさとセンター、もてなしロマン館使用・持込等料金				
	平成29年度進捗状況	使用料・手数料の適正化にあたり、使用料の現状と施設の利用実績、使用料に対する利用者の反応等、適正化を行うにあたって確認が必要となる事項の整理を行いました。				
	実施状況の評価	現在は取組が浅い段階ですが、今後、検討を進めていくことで目標の達成を目指します。				
	今後の展望	消費税の改定に合わせた見直しをするという計画を達成するために検討を重ねていきます。				
碓ヶ関総合支所 市民生活課	検討対象	碓ヶ関温泉会館(入浴料、利用料) 古懸コミュニティ浴場・久吉たけのこ温泉使用料(入浴料) 温泉交流館使用料(入浴料)等				
	平成29年度進捗状況	将来的には使用料の見直しが必要となると考えられるため、慎重に検討を行っております。				
	実施状況の評価	会館入浴料は、物価統制令に基づき県が定めた額が上限額として適用されることから、他の類似施設との著しい料金差が生ずることは好ましくないと考えられます。消費税法の改正に対応するため、温泉・会館の各使用料について、今後、積算根拠を明確化する必要があります。				
	今後の展望	来年度も引き続き、近隣市町村等の情報収集を実施し、具体的な検討を行っていきます。				

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化		担当課	総務課、葛川支所、市民課、尾上総合支所市民生活課、商工観光課、碓ヶ関総合支所市民生活課、碓ヶ関公民館、生涯学習課、平川市運動施設		
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
			 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、比較検討		 ○消費税10%の改定に合わせた見直し		
碓ヶ関公民館	検討対象	公民館使用料					
	平成29年度進捗状況	近隣の類似施設について、使用料の情報収集を行いました。					
	実施状況の評価	収集した情報を基に、近隣の類似施設との使用料の比較・検討を行いました。					
	今後の展望	消費税法の改正を見据え、使用料の受益者負担の適正化の観点から、引き続き検討を行ってまいります。					
生涯学習課	検討対象	文化センター使用料					
	平成29年度進捗状況	近隣の類似施設について、使用料の情報収集を行いました。					
	実施状況の評価	収集した情報を基に、近隣の類似施設との使用料の比較・検討を行いました。					
	今後の展望	消費税法の改正を見据え、使用料の受益者負担の適正化の観点から、引き続き検討を行ってまいります。					
平川市 運動施設	検討対象	総合運動施設使用料					
	平成29年度進捗状況	平成29年4月に平川市陸上競技場及び平賀多目的広場が供用開始となり、新規施設の使用料金の設定の際は、近隣市町村の料金等の調査を行いました。					
	実施状況の評価	計画に則り、使用料の受益者負担の適正化に向けた検討を行う事ができました。					
	今後の展望	平成31年度の消費税改定に合わせた見直しを行う予定となっています。					
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項	③ふるさと納税推進				担当課	総務課
取組内容	市のふるさと納税について、返礼品やホームページ等によるPRを拡充し、安定した寄付金の獲得を図ります。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・委託事業者 ・事務の効率化（年末の体制等） 					
取組体的目標	寄付金額	270,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円
	実績	281,278千円	170,000千円			
期待される効果	安定した寄付金を獲得することでまちづくりに関連した施策に係る財源確保につながり、また、返礼品を拡充することで物産販売が推進され、経済効果やPRにつながることを期待されます。					
平成29年度進捗状況	年末限定のプレゼント企画や、前年度に寄附をいただいた方に対しカタログを送る企画等を実施しました。一方で、前年度に実施した還元率を高めたお礼の品の提供については、国からの通知に従い、実施を取りやめました。					
実施状況の評価	前年度に比べると、寄附金額が減少する結果となりました。周知方法の見直し等、限られた条件で市に対する関心を集める方法についての検討が必要です。					
今後の展望	インターネットサイトによる申込受付の間口の拡大について検討しています。申込受付の拡大については、お礼の品提供事業者の意向の確認を要するため、事業者と協議をすすめます。					
行政改革懇談会コメント	引き続き、目標達成を目指してしていただきたい。					

4. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		④市有財産の有効活用		担当課	管財課		
取組内容		将来的に利用が見込まれない遊休財産(土地・建物)について、歳入確保のために売却・貸付を推進します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施 ○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の調査 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・農産物集出荷施設用地(残地) ○貸付 ・あすなる理研 ・ホームマック ニコット	継続実施 ○貸付 ・あすなる理研 ・ホームマック ニコット	継続実施 ○貸付 ・あすなる理研 ・ホームマック ニコット	継続実施 ○貸付 ・あすなる理研 ・ホームマック ニコット	継続実施 ○売却 ・碓ヶ関幼稚園 園庭 ・旧碓ヶ関駐在所 ○貸付 ・あすなる理研 ・ホームマック ニコット	
備考		平成29年度収入減: 固定資産評価額の変動に伴い、使用料が減額となりました。					
取組具体的な	売却額	目標	25,000千円				20,882千円
		目標(累計)	25,000千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円	45,882千円
		実績	25,000千円				
		実績(累計)	25,000千円	25,000千円			
	貸付	目標	1,327千円	1,327千円	1,327千円	1,327千円	1,327千円
		目標(累計)	1,327千円	2,654千円	3,981千円	5,308千円	6,635千円
		実績	1,327千円	1,307千円			
		実績(累計)	1,327千円	2,634千円			
期待される効果		遊休財産を処分することにより、自主財源の確保や維持管理費の減少による財政効果が見込まれ、さらには保有施設総量の適正化が図られます。					
平成29年度進捗状況		土地・建物等の遊休の市有財産について、貸付を実施しました。主にあすなる理研、ホームマックニコットへの貸付を行っております。					
実施状況の価		市有財産の有効活用が図られ、歳入の増加や、施設管理費の削減等の財政効果が発生しております。					
今後の展望		市有財産のリストの更新を行い、現地調査のうえ、売却・貸付等が可能な財産については活用を推進していきます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続していただきたい。					




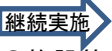
4. 健全な財政運営の推進

(3) 事務事業の見直し

取組事項	①広域連携事業の推進				担当課	企画財政課	
取組内容	近隣市町村との情報共有、広域連携により業務の効率化を図ることができる事務事業については、弘前圏域定住自立圏の連携施策として提案し、積極的に推進します。また、県や弘前大学との連携可能な事業についても推進します。						
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
	継続実施 ○定住自立圏における広域連携事業(15事業) ○その他連携事業 ・津軽南地域新幹線開業効果研究会 ・友好交流協定(台中市)	継続実施	継続実施 ○定住自立圏における広域連携事業 ・空き家対策事業	継続実施	継続実施		
備考							
取組目的な	連携事業数	目標	17事業		1事業		
		目標(累計)	17事業	17事業	18事業	18事業	18事業
		実績	17事業				
		実績(累計)	17事業	17事業			
期待される効果	近隣市町村等との連携により、少ない職員数で効率的に行政サービスを提供していくことができ、安定した財政運営の推進が図られます。						
平成29年度進捗状況	弘前圏域定住自立圏域の連携事業は、構成自治体担当者会議のほか、外部委員による懇談会等を開催して協議・検討を行いました。台中市との友好協定については、青森県と連携し、現地での打ち合わせを重ねながらランタンフェスティバルに参加しました。						
実施状況の価	市単独では困難な事業等についても他自治体のノウハウやシステムを活用しながら実施することができ、市民サービスの向上につなげることができました。						
今後の展望	平成30年度から弘前圏域定住自立圏において空家バンクの広域運用を予定しており、新年度の準備が整い次第、5月頃の事業開始を予定しています。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

4. 健全な財政運営の推進

(3) 事務事業の見直し

取組事項	②学校管理業務の見直し				担当課	学校教育課	
取組内容	学校用務員が行っている学校管理に関する業務について、学校用務員の再任用期間満了以降、順次外部委託へ移行します。						
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
		 ○学校用務員の業務内容整理 ○委託可能な業務の検討		 ○植栽管理	 ○施設管理		
備考							
取組目的な	委託件数	目標				1件	1件
		目標(累計)				1件	2件
		実績					
		実績(累計)					
	財政効果	目標					
		目標(累計)					
		実績					
		実績(累計)					
期待される効果	外部委託を踏まえて計画することで、効率的な学校管理が可能となり、経費削減が図られます。						
平成29年度進捗状況	用務員業務の外部委託については、用務員業務、警備業務、有資格者が行うべき業務に分別されるため、概算額見積を算出するにあたって、所要時間の推計や業務を委託するための資料が必要となるため、情報収集を行っています。						
実施状況の価	委託業者の情報収集を行う事で、今後、精度の高い検討を行う事ができるようになります。						
今後の展望	計画に定めた実施年度で実施するため、直営と外部委託による業務項目、費用の効果額等の比較検討を実施していきます。						
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

4. 健全な財政運営の推進

(4) 公共施設マネジメントの推進

取組事項		①施設総量の適正化(統廃合、複合化)			担当課	管財課・関係課	
取組内容		平川市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設全てを対象とした統廃合や複合化を推進し、施設総量の適正化を進めます。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		検討	実施	検討	継続実施	検討	
		○公共施設等総合管理計画の策定	○統廃合や複合化が可能な施設の方針検討 ○旧平川診療所(解体)		○尾上学校給食センター(平賀学校給食センターへ統合) ○碓ヶ関総合支所(公民館と複合化)	○旧老人福祉センター(解体) ○旧生きがいセンター(解体) ○旧生きがい活動拠点施設(解体) ○旧小国小中学校 ○旧葛川小中学校	
備考							
具体的な取組目標	施設数 整理対象	目標		1施設		2施設	5施設
		目標(累計)		1施設	1施設	3施設	8施設
		実績		1施設			
		実績(累計)		1施設			
	財政効果額	目標					
		目標(累計)					
		実績					
		実績(累計)					
期待される効果	施設総量の縮減により、老朽化が進んだ施設の維持管理費等の削減が図られます。						
平成29年度進捗状況	統廃合や複合化が可能な施設の有無について、各課から聴き取りを行いました。旧平川診療所については、解体を実施しました。						
実施状況の価値	各課からの聴き取りの結果を取りまとめ、今後の施設総量の適正化の検討を進めることができるようになりました。 旧平川診療所の解体により、跡地を活用することができるようになりました。						
今後の展望	今後も、施設の統廃合や複合化が可能な市有施設の有無について施設担当課へ調査を行い、統廃合や複合化を推進します。						
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

4. 健全な財政運営の推進

(5) 地方公営企業の経営健全化

取組事項		①上下水道料金の収納率向上			担当課	上下水道課	
取組内容		積極的に滞納の解消に努め、使用者負担の公平性を確保し、使用料の収納率向上を図ります。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止					
備考							
取組目的な	収上納水道	目標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実績	98.64%	98.70%			
	収下納水道	目標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実績	98.84%	98.90%			
期待される効果	加入者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、上下水道の経営健全化が図られます。						
平成29年度進捗状況	収納率につきましては、目標の数値を下回る見込みとなっていますが、昨年に引き続き収納率向上のため戸別訪問や給水停止、口座振替の推奨等の取組を行っております。						
実施状況の評価	収納率について、計画値に比べ、それぞれ上水道分は0.3ポイント、下水道分は0.1ポイント下回る見込みとなりました。 前年の実績に比べると、上水道分・下水道分共に0.06ポイント上回る見込みとなりました。						
今後の展望	引き続き、滞納者に対し、督促、催告を行った上で納付がなければ給水停止を執行していきます。給水停止については、平成28年度より年4回の執行をしており、収納率の向上における重要な取組となっています。						
行政改革懇談コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

4. 健全な財政運営の推進

(5) 地方公営企業の経営健全化

取組事項		②下水道加入の促進			担当課	上下水道課	
取組内容		水洗トイレ改造資金貸付のあっせんや水洗化啓発活動などにより、下水道加入率向上対策をさらに充実し、より一層の料金収入の増加に努めます。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件					
備考							
取組目的な	下水道加入件数(休止分を除く)	目標	8,350件	8,400件	8,550件	8,600件	8,650件
		実績	8,413件	8,496件			
期待される効果	加入件数の増加により、市民の快適な生活環境の向上が図られます。						
平成29年度進捗状況	前年に引き続き、水洗トイレ改造資金貸付のあっせんや水洗化啓発活動等による加入率向上に努めています。						
実施状況の評価	件数増加の要因は、加入率向上の取組の他、民間の分譲による新築住宅の増加にあると考えられます。新築住宅の増加による加入率増加の状況は継続すると考えられ、今後も加入率は微増の傾向となる見込となっています。						
今後の展望	現時点で年次計画における平成30年度の目標を達成していることから、平成30年度の目標を8,550件、平成31年度の目標を8,600件、平成32年度の目標を8,650件に修正し、加入促進をすすめます。						
行政改革懇話会コメント	改正案について同意します。						

5. 民間活力の活用

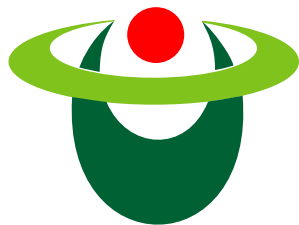
(1) 民間委託等の推進

取組事項		①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進			担当課	総務課	
取組内容		施設の維持管理、除雪・雪降し、窓口、植栽管理など外部委託が可能な業務を検証し、適正な民間委託を推進します。					
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		○外部委託可能な業務の検証 ○近隣市町村の状況調査、比較検討	○業務例 ・除雪・雪おろし ・窓口 ・植栽管理 ・普通財産管理等業務				
備考		委託業務内訳：市有財産の除雪業務、本庁舎総合案内業務					
具体的な取組目標	委託業務数	目標		1業務	1業務	1業務	1業務
		目標(累計)		1業務	2業務	3業務	4業務
		実績		2業務			
		実績(累計)		2業務			
	財政効果額	目標					
		目標(累計)					
		実績		572千円			
		実績(累計)		572千円			
期待される果	民間委託の推進により、市民サービスの向上や経費削減が図られます。						
平成29年度進捗状況	本庁舎総合案内業務の委託について検討を行った結果、平成29年10月より民間業者への委託を開始しました。						
実施状況の価	委託の結果、財政負担の削減の効果が得られました。本庁舎総合案内業務について、委託開始後もサービスの質は維持されています。						
今後の展望	引き続き、適正な民間委託について検討を進めていくため、外部委託が可能な業務について検証をすすめます。						
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。						

5. 民間活力の活用

(2) 指定管理者制度の効果的な運用

取組事項	①指定管理の導入・見直し				担当課	管財課
取組内容	現在、市直営で管理している施設について、指定管理の導入を推進します。また、導入済の施設であり老朽化等の課題がある施設については、施設の存廃を踏まえて見直しを行います。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		<div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div> ○指定管理導入施設の検討 ○導入済の施設の見直し(存続を含めて)	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div>	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div>	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div> ○古懸地区公民館 ○久吉地区公民館 ○陸上競技場 ○平賀多目的広場 ○平賀屋内運動場(ひらかドーム) ○平賀テニスコート	
備考	たけのこの里:平成30年度休止 船岡集会所:平成30年度廃止					
具体的な取組目標	導入施設数	目標				6施設
		目標(累計)				6施設
		実績				
		実績(累計)				
	財政効果額	目標				
		目標(累計)				
		実績				
		実績(累計)				
期待される効果	市の施設を民間活力を活用して管理することにより、市民サービスの向上と経費削減が図られます。					
平成29年度進捗状況	既に指定管理導入済の施設について検討を行い、平成30年度より、たけのこの里を休止、船岡集会所を廃止の方針としました。 また、市有施設への指定管理の導入について検討を行いました。					
実施状況の価	陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム、平賀テニスコートは、同一の電気系統を使用し、施設も隣接していることから、同時に管理することが望ましい状況です。					
今後の展望	陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム、平賀テニスコートの4施設の導入予定年度について、平成32年度とし、検討をすすめます。引き続き、他の施設への指定管理の導入、あるいは既に導入済の施設についてはその在り方について検討をすすめます。					
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続していただきたい。					



第3次平川市行政改革大綱実施計画
及び実施状況報告

- ◆発行年月 平成29年(2017年)3月
- ◆改訂 平成30年(2018年)3月
- ◆発行 平川市
〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6
TEL 0172-44-1111 FAX 0172-44-8619
URL <http://www.city.hirakawa.lg.jp>
- ◆編集 平川市総務部総務課